

平成 25 年度第 7 回都市計画公聴会の 公述人の意見に対する大阪府の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
A	<p>(村野神宮寺線の一部区間（幾野 6 丁目～倉治 4 丁目）の計画廃止)</p> <p>交野に来て 40 年以上になりますが、この道路が広がると聞いて、今まで待っていた。今回、計画が廃止されると聞き、残念に思い、出席させて頂いた。これは、中止なのか、延期で今後何か事情があれば、計画通りにされるのか、確認しておきたい。もし、可能性があるならば説明頂きたい。</p> <p>幾野五丁目・六丁目は工場地域で、道路には工場が多く集まっている関係上、大型・中型トラックが多く、しかも第二京阪道路ができて、そのアクセス道路として、重要な形になっている。2 軒のコンビニができ、昼食時間にこの駐車場を利用する車の量が多くなっている。</p> <p>しかも、この道路は、倉治から我々の方に向かって、半分ぐらいの拡張工事が終わっている。ところが、倉治の周囲が田んぼで、計画を実行される順序として、やり易い所から工事をされたのは理解出来ないこともないが、必要性のあるところが今回、中止になっている。倉治の工事が完了している所は、民家が建ち始めているが、まだ余裕があるところから先に工事をされている。我々のところから先にするのが、本来の目的を実行できるのではないか。</p> <p>現在、この地域には、全然、歩道がない。片側が大型のトラックでしたら、大きな車でなくても、反対側の車は、横に寄せて通り過ぎるのを待ってから通るといふ交差の仕方になる。</p> <p>そういう所を今回中止させるといふのは、益々不便な道路になる。あまり利用されていない所が完了していて、是非とも広げてもらわなければ不便だといふ所が、後回しになってやり方が逆である。2 人の学生の犠牲者が出ており、そういうことのないためにも、歩道をつけるよう是非、お願いしたい。</p> <p>最後に、現在まだ工事がされていない場所の建物、工場を見ても、道路の拡張分かどうかは分からないが、下がって建物を建て、場所を提供する状態である。自分の敷地なので、用を達するための使用はしているが、いざという時には、提供できるように準備しており、どうかそういう点も、そういう方々のためにも、是非この計画はできれば変更をお願いしたい。少しでもご考慮頂ければと思う。</p>	<p>都市計画道路村野神宮寺線の府道枚方交野寝屋川線から市道幾野春日線までの区間について、平成 23 年 3 月に策定した「都市計画（道路）見直しの基本方針」に基づき評価を行いました。その結果、本路線は、重複する府道枚方大和郡山線において、都市計画で定められた 2 車線が確保されていることから、交通処理機能の必要性は低く、また、一部区間において歩道が未整備のため、交通安全機能の必要性はありますが、今後、都市計画事業による拡幅を予定していないことから、事業の実現性は低いものと考えております。このため、村野神宮寺線の当該区間について、都市計画を廃止と評価したものであります。</p> <p>ご指摘の歩道未整備の当該区間への対応につきましては、今後とも道路管理者として地元、交野市と調整してまいりたいと考えております。</p>